2025年８月21日

各　　位

会 社 名　　日野自動車株式会社
代表者名　　代表取締役社長 CEO　小木曽 聡
（コード　7205：東証プライム、名証プレミア）
問合せ先　　渉外広報部長　　飯島　真琴
（TEL. 042－586－5494）

（開示事項の経過）羽村工場のトヨタ自動車株式会社への移管に伴う準備会社の設立（子会社の異動）のお知らせ

日野自動車株式会社（以下「当社」といいます。）は、2025 年６月 10 日公表の「羽村工場のトヨタ自動車株式会社への移管に関する契約締結のお知らせ」（以下「2025 年６月 10 日付適時開示文」といいます。）のとおり、当社の 100％子会社として受皿会社（以下「本新会社」といいます。）を設立し、当社の羽村工場を本新会社へ承継した上で、当社が保有する本新会社の株式の全部を 2026 年４月１日（予定）付でトヨタ自動車株式会社（以下「トヨタ」といいます。）に譲渡する旨の株式譲渡契約（以下「本株式譲渡契約」といいます。）を締結しております。

当社は、本日付の取締役会において、未定としていた事項の一部に関し、下記のとおり決議しましたので、お知らせいたします。なお、項目番号及び用いる定義語は、2025 年６月 10 日付適時開示文に合わせており、また、未定としていた事項のうち新たに決定した事項及び変更のあった事項には下線を付しています。

記

Ⅱ．本移管の日程

本移管の日程は以下のとおりです。

取締役会決議	2025 年６月 10 日
本株式譲渡契約の締結	2025 年６月 10 日
本新会社の設立	2025 年８月中（予定）
本新会社への羽村工場の承継及びトヨタへの本株式譲渡の実施日	2026 年４月１日（予定）

（注）１．本移管については、当社及び三菱ふそうの本経営統合の効力発生に向けた進捗状況（本経営統合が実行されることが確実であると見込まれることを本移管の実施の条件としています。）、本移管に関する競争法その他法令上必要なクリアランス・許認可等の取得手続の進捗等の状況その他の理由により、上記日程が今後変更される可能性や本移管の実施に至らない可能性があります。

２．当社から本新会社への羽村工場の承継の方法については、吸収分割又は事業譲渡のいずれかとする予定です。なお、本承継は会社法第 784 条第２項に定める簡易吸収分割の規定又は会社法第 467 条第１項第２号に定める簡易事業譲渡の規定により当社株主総会の承認手続を経ずに行う予定です。

Ⅲ．本新会社への羽村工場の承継

３．本承継の当事会社の概要

（２）本新会社の概要

（1）	名　　称	トヨタ自動車羽村株式会社
（2）	所　在　地	東京都羽村市緑ヶ丘三丁目１番地１
（3）	代表者の役職・氏名	代表取締役　青木　是篤
（4）	事　業　内　容	SUV、小型トラック等の自動車製造、自動車部品製造
（5）	資　本　金	１円（設立日現在）
（6）	設　立　年　月　日	2025 年８月中（予定）
（7）	発 行 済 株 式 数	１株（設立日現在）
（8）	決　算　期	３月 31 日
（9）	大 株 主 及 び 持 株 比 率（設立日現在）	日野自動車株式会社　100％
(10)	当事会社間の関係（設立日現在）	
	資　本　関　係	当社は本移管の実施日まで本新会社の発行済株式数の全てを保有する予定です。
	人　的　関　係	当社より取締役１名を派遣する予定です。
	取　引　関　係	該当事項はありません。

（注）本新会社は、2025 年８月中に設立予定であるため、確定した最終事業年度はありません。

以上